

60cm 以上

産業廃棄物の積替えのための保管場所			
この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）の大阪府知事の許可を受けています。			
産業廃棄物の種類 ※	以上 種類		
管理責任者		連絡先電話番号	
施設所在地		保管の高さ	m
		保管上限	m ³ (t)
事業者		許可年月日	
許可番号		許可の有効期限 満了日	
事業者住所			

60
cm
以上

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。

60cm 以上

特別管理産業廃棄物の積替えのための保管場所			
この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）の大阪府知事の許可を受けています。			
特別管理産業廃棄物の種類	以上 種類		
管理責任者		連絡先電話番号	
施設所在地		保管の高さ	m
		保管上限	m ³ (t)
事業者		許可年月日	
許可番号		許可の有効期限 満了日	
事業者住所			

60
cm
以上